
第5回 統合準備委員会 (谷井田・三島)

《 令和元年11月18日(月)午後7時00分～ 市教育棟2階会議室 》

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 検討部会経過報告等について(総務部会)

総務副部会長 : 前回の総務部会は部会長が欠席だったため、代わりに報告させていただきます。総務部会ですが、前回、11月7日18時30分より行いました。

校章・校歌について学校名が決定した後の進め方として、事務局より、公募又は指名のご提案がありました。資料では校歌・校章のスケジュール案や、公募と指名それぞれの利点と課題を共有して、次回以降に決定していくことを話し合いました。

次に、ケースに入れる名札について、これまで学校で販売しておりましたが、学校では極力現金を取り扱わない方針から、統合を契機に体操服と同じ販売店で販売して頂くことで学校と業者で調整を進めています。

最後に、学校教育目標ですが、総務部会の検討事項となっていました。開校後、新校長の方針のもと、学校が進めて行くということになりました。以上になります。

委員長 : ありがとうございました。総務部会として、3つの検討結果の報告がございました。

質疑に入る前に、事務局より追加説明があると聞いておりますので、事務局よりお願いします。

事務局 : 事務局より校章及び校歌について補足説明をさせていただきます。

校章の進め方として、公募と指名ということをお示しさせていただきました。公募を実施する場合においては、審査をしていただくことを前提に、補正等を加えていきますので、スケジュールを組んでまいりますと、校章完成後の校旗制作はもちろん、校章のデザインも開校前の完成は難しいという状況です。

特定の方を指名して進めた場合は、校章のデザインが決定後、掲揚旗であればなんとか開校前に完成できる可能性が残されているといった状況です。

開校までに何とかかたちにしていきたいと進めてまいりましたが、統合まで残り期間も迫ってきており、いずれの方法であっても、統合準備委員会として、これから検討し、完成させていくには日程的に難しいというところがございます。

本日は公募にするか指名にするかのご協議をお願いしたいということではなく、1点ご提案をさせていただきたいと思います。総務部会の報告では次回以降決定していくとございましたが、この日程的な課題を捉えた際に、残りの期間で

急いで決めていくのではなく、開校後に一緒になった子ども達から意見を聴きながら決定し、新しい学校の新しい校章を自分たちが作ったという気持ちを醸成していきたいと考えております。このことについてご了承いただければ、本日、皆様方や次回の総務部会でもご意見や考え方・アドバイス等をいただいた上で、それに向けての手法をどうしていくのかは、事務局に任せていただけないかと考えております。

校歌につきましても、当初から、開校後の決定とはしてはしておりましたが、やはり開校して、一緒になった子ども達からフレーズを募集するなどして、進めていくことが、子ども達にとって一番望ましいのではないかと考えております。

このことについて、皆様からのご意見をお願いしたいと思います。事務局からは以上です。

委員長：事務局から提案がありました。統合までの残り時間も迫ってきており、統合準備委員会がこれから始めて検討して完成させるのではなく、開校後の子ども達を中心に完成させていくのはどうか。また、了承いただければ、皆さんからのご意見を伺った上で、事務局が皆様のご意見をまとめ、進め方については、一任していただけないかというご提案でした。この日程的なことと、4月からの子どものことを考えてとありましたが、ここで皆様のご意見を頂戴したいと思います。

委員：当委員会で学校名は「谷井田」と決まり、最終判断は市が決めるとなっておりますが、仮に校名が「谷井田」であっても、校章・校歌は変えることが大前提ですか？

事務局：当初から校名、校章、校歌は変えていくと進めてきました。まずは、校名については、年内に決定していきたいと考えております。

新しい学校という考えから、「谷井田」小となっても「新しい谷井田」小として、校章・校歌も変更していきたいと考えております。それにつきましては、日程的なことから、統合後の子ども達の意見を聴きながら進めていきたいと考えております。当初の総務部会の説明とは変わってしまい、急なご提案で申し訳ないのですが、そのように進めさせていただけないかというご提案です。

委員長：ありがとうございました。〇〇委員よろしいでしょうか？

委員：もし、校名が変わらないのに、校章・校歌を変えたら、時間、費用、労力を考えた場合どうなのだろうかということ、普通の考えとして、市民の意見があることをご了解いただきたいと思います。

その費用や労力は馬鹿にならないので、変える必要があるのか、そんなところにお金をかけていいのだろうかというところが、正直な一市民の考えです。

事務局：ご意見として頂き、検討させていただきます。

委員： 私は総務部会にも所属していますので、そちらで質問したことも踏まえてお話ししますが、校章・校歌を変えるのか変えないのかというところは少し悩んでいます。陽光台小学校や富士見ヶ丘小学校の校章を見たら、「今風だな、これからの時代だな。」というのを感じています。校歌も新しいのをつくるのも良いのかなと感じていて悩んでいる状態です。そのように意見は決まっていないということをご前提として聞いていただきたいと思います。

今回、三島と谷井田の統合準備委員会で、一生懸命学校名の原案を決めました。そして、これから校歌・校章を検討していくという中、適正配置審議会では将来的に豊小学校が10年程度で統合する可能性があるという資料が出ております。

以前、事務局にそのことについて質問した時に、「もう一回統合する時にも、統合準備委員会は設置します。」と仰ってました。

「子ども達に自分達の校歌・校章を決めてもらって、自分達の学校だという愛着を待たせる。」というお話は聞こえはすごくいいです。しかし、市の10年というシミュレーションの中、学校名がまた変わる可能性があるわけです。今、子ども達に校章・校歌を作らせても、10年後に豊小学校が統合した場合、また子ども達に作らせるということになります。そんなにしょっちゅう校歌・校章を変えるのであれば、子ども達に作らせなくてもいいという話になりますし、そこまでのビジョンを持って考えてほしいです。私も〇〇委員と同じ意見で、余計な費用はかけない方がいいんじゃないかと思っていて、その先の豊小学校との統合も考えていたので、「谷井田」に1票を入れたんです。

そして、最終的に「谷井田」小学校となった場合に、校章や校歌を変えるのかという議論もなく、前回の総務部会も今日のお話も、校章・校歌を完全に換えることが前提になっています。学校名は既存の校名も使ってよいと挙がってきたのに、校章・校歌は「既存（谷井田や三島）のもの使ってもよい。」というお話が資料に出てこないのはどうしてなのかと思います。

この間の学校名の投票方法だって、腑に落ちないのであれば、もっと納得できるかたちをまた考えて決めればよいと思います。豊小学校との統合を市が示している中で、この事務局案の考え方は少しどうなのかと思いますので、もう一回説明いただきたいと思います。

事務局： ○○委員がおっしゃることは理解します。学校名については、この時点での発言の難しさにご理解をいただければと思っています。

谷井田小と三島小の統合準備委員会としての新しい学校の名称の原案は、「谷井田」小学校と決まりました。しかしながら、現在と同じ学校名ですが、新しい統合校の名称ということから、校章・校歌は新しくしていきたいというお話は前回させていただいたところです。

現段階においては、市内全体の適正配置について、まだ適正配置審議会でご審議いただいている状況です。その後、審議を受けて最終的に市が豊小学校との統合をどのように決めていくのかは、各PTAの皆様や地域の皆様の意見を聴きながら、統合時期を見据えてた上で、計画を決めていきたいと考えております。

豊小学校が統合するときの校名についてですが、お話させていただいたとおり、基本的に統合準備委員会は設置する予定でいます。なぜかと言いますと、PTAや学校の行事等すり合わせをしなければならぬ項目があるためです。校名について、まだ市の判断は決定しておりませんが、その判断によっては、次の統合での学校名はそのままになることも、十分あり得ることだと思っております。現段階ではここまでしか申し上げられない。

委員： 最後のご発言が少しわからないのですが、どこの判断ですか？

事務局： 市の判断です。今回統合校の名称の判断によっては。

委員： 市の判断でなく、市長の判断ではないですか？

事務局： 市長というよりは、最終的には、市が議案として議会に上程します。そのため市の判断となります。

委員： 統合準備委員会で決めた「谷井田」小学校という名前が、どれくらいの精度を持っているのかによって、私達の気持ちが全然違ってくると思うのです。

何をするから市の判断になるのか？いつ何が行われると「谷井田」小学校という名前が確定になるのか？市議会の可否でひっくり返ることがあることなのか？ひっくり返ってもう一度名前を考えるとということも出てくるのか？

それが曖昧でわからないので、決定してくれというわけではなく、「決定までにこういう手続きがあって決まります。」という説明をしっかりとして下さい。そうでないと、だんだん世の中も馬鹿じゃないですから、「学校名ってどうなったのですか？」と普通に聞かれる中で、それもわからずに答えようがありません。

統合準備委員会としては決まりましたが、この後、何があるのですか？

事務局： 手続きのお話をさせていただくと、まずは、統合準備委員会において、学校名の原案を決定していただいたところです。

この後、教育委員会としては、教育委員の方々から構成される教育委員会に諮り、その中で学校名を決定するのが、一つの手続きになります。

そして、「つくばみらい市立学校条例」という学校名と学校の位置が示されて

いる条例がありますので、年4回開催される市議会の定例会でその条例を改正をして、最終決定となります。

委員： 年4回の議会は来年4月までにあと何回あって、何月にやるのですか？

事務局： 今度の第4回定例会が11月27日からになります。

委員： ということは、11月27日の時に学校名を諮っていくということですね？

事務局： 11月には上程できないので、次回の3月第1回定例会になります。

委員： なぜ3月なのですか？体操服は発注しないと間に合わないから急いだほうがよいということで急ぎました。学校名は原案まで決まっているのに急がないんですか？決定しているんですから、11月に審議すればよいじゃないですか？

3月に決まらなかったらどうするのですか？例えば、否決されるかもしれないなら、それはそれで、11月に否決されないと、4月からに名無しになりますよ。4月までになんとかやろうということで、我々は頑張ってるんじゃないですか。市が決めたスケジュールに則って動いているのですよ？

事務局： 3月の第1回定例会へ議案として上程させていただきますが、現在の学校名は谷井田小学校と板橋小学校と残っておりますので、仮に否決された場合には、そのまま残っていくことになります。

委員： もし、11月議会で仮に否決されたとしたら、その場合は12月に臨時議会を開いていただいて決めるとか、そういったことを市としてしっかりと考えていただきたいと思います。

お役所のやり方もわかるのですが、年内には最低限そういったことをやっていただかないと、せつかくこうやって我々が集まって何ヶ月間もかけて皆で色々話し合ってるのがわからなくなると思います。

事務局： 現在、我々で動いていることといたしましては、年内に校名を決めさせていただいて、その後に公表して、周知していきたいというところがあります。そこを踏まえて、最終的には議会のほうに議案として上程していきたいと考えております。

委員： 決まっていないのに世の中に「谷井田」小学校になると1回噂を広めて、その後、議会にかけるのですか？もし、否決されたら、どうするのですか？

事務局： 議会において最終決定というかたちを取りたいと思っております。我々としては、「こういう校名で説明していきます。」という話を議会へしっかりとした上で、進めていく予定です。

委員： 決まりましたという周知ですよ？

- 委員：何か違う気がしますが、それが正しい進め方なのですか？
というのは、統合準備委員会としては結論が1回出ました。後は市が判断するという事ですから、早々に判断すればよいじゃないですか？
4月開校にむけて動いているのに、3月の春休みに学校名変わったなんて、保護者に言えないですよ。
板橋・東の学校名は決定に至っていないので、それは議会にかけられないのはわかりますが、我々はスケジュールに則って進めてきたのですよ？誰が考えても11月議会で諮るべきです。間に合ったのですよ？間に合って良かったって思っていただけののが教育委員会ではないのですか？
- 委員：裏を返せば、学校総務課としては議会に上程するけれども、議会でどうなるかはわからないから、きっとオブラートに包んだような回答しかできないんですよ？
- 事務局：学校条例の改正という議案については、やはり谷井田と板橋を一緒に出したいと考えております。
- 委員：板橋・東は板橋・東、谷井田・三島は谷井田・三島ですよ。我々は子ども達のために真剣に考えて進めてきたのですよ？
- 委員：そうであるならば、最初から言って欲しかったです。
板橋・東の統合準備委員会は学校名の原案を5個にして教育委員会へ提出しましたが、我々は1個に絞れということから絞ったので、三島の保護者からは「谷井田・三島の統合準備委員会も、原案を5個にすればよかったんじゃないのか？」という反発が結構来ています。
谷井田・三島の統合準備委員会は1個に絞るということになって原案が「谷井田」になりました。〇〇委員が言ったとおり、早く決めて欲しいということから、こうなったわけです。板橋・東の統合準備委員会でもそう言えばよかったじゃないですか？
- 委員：板橋・東は板橋・東、谷井田・三島は谷井田・三島という中で会議をしているので、両方の状況を知っているのは、市役所の方々しかいないわけです。板橋・東の統合準備に出席しているわけじゃありませんし、後は噂でしかわからないので。
板橋・東の進捗と併せてやっていきたいなら、今日我々が集まらなくても、そちらが決まってから、集まったっていいくらいの話です。真剣に考えているのが馬鹿らしいって思ってしまう。
- 事務局：統合準備委員会につきましては、各統合委員会の皆様の協議によって決めていくというところをお願いしてきました。ですので、板橋・東での協議結果、谷井田・三島の協議結果ということで捉えております。

- 委員：そこをうまくとってくれるのが市なんじゃないですか？
「板橋・東は学校名の原案が5個なのに、なぜ谷井田・三島の原案は1個なんだ。」という反発が結構来るのです。
- 事務局：当初、板橋・東・三島の統合準備委員会でも、学校名の原案は1個にするというお話だったと思います。それに向けて投票まで準備を進めていたところでした。しかし会議の中で、色々な意見を聞いた上で、決めていくということになりましたので、谷井田・三島のような進め方にならなかったという実情でした。
- 委員：それは、板橋・東において、保護者から「なんで今さら学校名が変わるんだ。」
「もう1回市から説明してくれ。」という意見があったことから、10月27日に説明会をやることになったため、一旦投票をしなかったんじゃないですか。
- 事務局：ですから、市としては統合準備委員会のご意見を踏まえた上で、説明会を開催したわけです。あくまでも協議結果やご意見を我々が受けとって、それをもとに進めてきたというところですよ。
- 委員：説明会の時に、市長が板橋の保護者に「絶対に板橋や谷井田にはしない。」と公言されたと聞きました。だから、おそらく事務局が動きづらくなり、困っているのではないのでしょうか。
- 委員：総務部会の進め方として、学校名は既存の名称も入れるという決議をして、統合準備委員会でも入れるという決議をしたので、市長の過去の発言を取り上げるのはおかしいと思います。我々がこの統合準備委員会で任されて、決定して進んでいったものですので。
板橋・東の統合準備委員会は5個の学校名を原案として市に預けたのですか？
預けて市が決めるということになったのでしょうか？
- 事務局：板橋・東の学校名の原案としては、最終的には6個を提出いただいて、最終判断を市でさせたいいただきますというお話をさせていただきました。
- 委員：ということは我々が決めた「谷井田」という名前は、議会で挙げて市長が判断するということですが、板橋・東のほうも議員が6個の原案の中から選ぶのですか？
- 事務局：そのような手続きではなくて、市として議案に上程するのは、6つ挙げられたものを1つにして、「〇〇小学校は〇〇の場所です。」というようなかたちです。
- 委員：市というのは市長ですか？
- 事務局：いや、最終的には市です。
- 委員：市なんでしょうけど、そういうことを聞いているのではなく、挙げた6個の原案はどの機関で検討して1個になって、議員が決めるのかということですよ。

そして、谷井田・三島とプロセスが違うものをどうやって最後一緒に板橋・東と擦り合わせて、3月議会に出すのかを聞いているのです。

事務局： スケジュールの方をお答えさせていただきます。

まず、教育委員会でいただいた原案のほうを1個に決めます。その後、議会上程する際には、最終的には市長の決裁というかたちになってきます。学校の設置者は市ですから、市長部局に対して学校名の協議をして、その後、「校名を議会のほうに上程して、よろしいですか。」という手続きになります。市が決めて議会から承認をいただくという流れです。

委員： 教育委員会のほうで6個のうち1個を選ぶというのは、結局、総務部会がなかったのと同じことですね。谷井田・三島は1校に決めて上程したのに、教育委員会が両方を統一させたかたちで決定するとなると、例えば「谷井田」と「板橋」にするのか、新しい学校名というどちらかを取るのだとしたら、最初から総務部会は要らないのではないですか？

嫌な思いをして投票した意味が何もなくなります。それならそれで11月議会に諮って欲しいです。だって3月議会なんておかしいです。どういう流れなのか説明して下さい。

委員： 基本は、条例改正をするから11月で決まるはずですよ、言っているんですよ？

事務局： 11月には出せないのです。

委員： なぜ出せないのですか？当初から3月の予定だったのですか？

事務局： 当初の予定では、11月議会に出す予定でおりました。しかし、やはり2つの統合校について一緒に出さなければというところで、今回見送って第1回定例会ということになりました。

委員： 谷井田・三島は「谷井田」で名前が決まっています。板橋・東のは6個候補があります。それを教育委員会で今週や来週で決めていただければ、11月議会に出せるのではないですか？または、出せないならばその理由を教えてください。なぜかと言うと、長い間半年近くやってきていて、当初は11月だったけど、出せないから3月になりますだけの説明では皆納得しないですよ。

事務局： 11月議会に出せない理由としましては、市役所の中で、法令審査というのがあります。通常、議会に出すときにおいては、市全体の議案に対しての審査というものがございまして、それが第4回定例会の場合ですと、ほぼ10月中旬に審査を終えていないと手続き上、難しいというところがあります。そのため、我々とすれば年内に決めて、次の第1回定例会に出せるように、その議案の法令審査というのを受けて、手続きを踏んだ上で、第1回定例会のほうに上程するというようなところなんです。教育委員会にかけて、教育委員会としての学校名を決定した上

で、その後、条例改正ということで、改正案についての市全体の条例案の審査を受けて出すという手続きを踏みますので、すぐに出せるかという部分については、難しいというところがございます。

委員： 10月の段階で法令審査に出していなければいけなかったのですか？

10月7日に統合準備委員会を開催して、月末まで時間があって、それまで何もしていなかったのですか？全然子ども達のためじゃないです。私達に子ども達の事を考えて早くやりなさいよって言うておいて、それは市の都合ですよ。

逆に言うと「谷井田」小学校って決めたことを蹴飛ばして、決めないっていう勇気も必要ですよ。古い谷井田小学校で4月はスタートして、きちっと統合準備委員会をもう1回やって、学校名から何から2～3年後にきちっと新しい学校にするのか谷井田のままでいくのかを考えたっていいくらいです。こんなに慌ててやったのはなぜかという、一緒になるから急いだのですよ。

校章や校歌をゆっくり考えましようって、学校名が決まらないでばたばたやっているから、ゆっくり考えましようとなっているのです。何にも決めずに、複式学級の解消として、バスで皆と一緒に勉強させればよいのではないですか。ゆっくり新しい体制で谷井田小学校という名前を変えるのか、校歌を変えるのか、地域の人とゆっくり皆できちっと話せばいいじゃないですか。こんなに駆け足で来て、軋轢生まれるに決まっていますよ。来年度赴任する先生方は谷井田小学校の先生でいいじゃないですか。

委員長： ありがとうございます。

皆様からご意見いただいたところですけども、この統合準備委員会、これはつくばみらい市全体の中で、来年度から統廃合して進めていくのが、板橋小・東小、それから谷井田小・三島小というかたちでスタートいたしました。この統合準備委員会は各学校別に分かれて進めてまいりましたが、市として進めていくのには、やはり市1本で進めていかなければならない状況ではございます。と申しますのは、先程のとおり、学校名の決定について議会が最終決定ではあるのですけれども、そこまでには様々な段階がございます。その他にも4月から始まるスクールバスの契約の件等もございますので、市としては谷井田・三島のほうが決まったから、谷井田・三島のほうだけを進めるということはできない事情もございます。

やはりスタートが2つの学校の・・・

委員： それは違うんじゃないですか？学校名は関係ないですよ。

子ども達が板橋や谷井田に現実に通うのですよ。学校名が決まっても、決まってもなくても、通います。それを市が決めたんです。ですから、そういうことではないです。全部が一緒にならないと決まらない、だから決めるのを辞めたらと言ったのはそういうことです。全部蹴飛ばせば、三島の人だって、もう1回考えようってなるかもしれないですし、谷井田だってそういうふうになるかもしれないです。そういうことを考えたらどうですかって私は言っているんです。

複式学級を解消するために一緒にすると始まったわけですよね？統合をやりたいたから始まったわけではないですよね？だったら、複式を解消して、それからきちっと統合について検討していけば、板橋・東だって治まるんじゃないですか？

委員：正直、三島側はそちらのほうがありがたいです。今、收拾つかないんで、説明ができません。

委員長：他の方のご意見も伺いたいと思います。

委員：一番最初の会議の時の資料のスケジュールには、「学校の名前に対しては8月に決定、通学に対しては7月に決定」等が記載されております。おそらく、これが皆さん最終決定だと思って、4月に向かうのだと思っていたと思うのです。

当然、議会や関係機関との協議、法令審査等そういった手続きはあるかもしれませんが、当然決まったことによって、皆さん表には言葉に出さなくても、当然粛々と進むだろうと思っていたと思います。そして、どちらにしても間に合わない項目は開校後になると。

ですから、もし今おっしゃられたように行政としての色んな手続きや準備、それについてタイムスケジュールをもう1度示していただいて、そこを共有する必要があるのではないかと思います。そこをもう1回精査してすることによって、これだけは先に進めてもよいということがあるかもしれないですし、皆様がおっしゃるように学校名が決まらないうちに、次に進んでいけないこともたくさんあると思います。ただ、学校名が決まった後、ほぼ事後承諾のようなかたちという可能性がある程度あるのであれば、それにむけての皆様の気持ちの入れ方があるのかなと思います。今ちょっとモチベーションが少し壊れちゃっているように感じますので。それはこれだけ皆さんの貴重な時間を使って集まって来て下さっていますから、事実だと思います。そこを委員の皆さんがご理解いただけないと、次になかなか流れていかないと思います。そこを事務局のほうでご検討願ってよろしでしょうか？

委員長：ありがとうございます。〇〇委員いかがでしょうか？

委員：先程、事務局から法令審査がある云々の話がありましたが、法令審査なんか今すぐできたわけではなく、前からあるのをわかっているながら、ここまでずれこんで来たというのは逆算すればわかっていた話なので、それは言い訳でしかないなと思います。子ども達に校歌作らせる云々も、結局はできないからしょうがないという話なのかなというふうに感じています。

そういう意味でこの時期までずれ込んできているのであれば、校名・校歌は変えずにそのまま、とりあえずは子ども達が複式学級を解消することを最優先に考えて、それ以外のことは順次準備が整い次第進めていくという方向でよいのではないのでしょうか。

委員長：ありがとうございました。〇〇委員いかがでしょうか？

委員：学校名の募集要項では、「学校名の選定方法及び結果については、応募された学校名を参考として、統合準備委員会で協議検討の上、選定し、市が決定します。なお、必ずしも応募数の多い名前を学校名として決定するものではありません。」等と書いてあります。私は総務部会にも参加していますので、我々何回も集まって、総務部会として決定し統合準備委員会へ上程して、皆さんで決めました。それを市が参考にして決定するのでしょうか。そこで決めてもらうわけですから、先程から蹴飛ばすというようなお話が出ていますけれど、大体は決まりじゃないですか？我々の統合準備委員会では原案が決まりました。

私も今初めて聞きましたが、6個の学校名が原案となって市が預かったという話ですが、谷井田と板橋を含めて、教育委員会のほうで検討してもらえないですか？私達は私達で粛々と進めていけばよいのではないのでしょうか？

あと、校章・校歌について、名前が同じなので変える必要はないだろうという意見は当然あります。学校名や校舎も変わらない、同じ場所に建つということ、それはそれで妥当な線かなと思いますし、市民の皆様に公募をして「谷井田」が一番多かったですし、我々の原案としてもそういうかたちで決定しました。

しかし、私は三島出身ですので、三島の校長先生も前回の総務部会でお話されておりましたが、三島と谷井田が一緒になるわけですので、変えることを検討してもよいと思います。子ども達が決めるというのも1案でしょうけれども、当初の予定ですと、公募や指名というような話もあったわけですから、我々の方で検討してはいかがでしょうか？この前の総務部会でもどのようにするかは次回へ持ち越しという話になりましたので、私の意見としてはそういうように考えております。

委員：ありがとうございました。〇〇委員いかがでしょうか？

委員：正直に言うと学校名の原案について、保護者を抑えられません。保護者に説明できないのです。三島小は2つの統合準備委員会に出席しているものですから、色々な噂が広まったりしています。

〇〇委員がおっしゃったように、谷井田小学校に通うだけ通わせるとなると「谷井田」小学校になったのだから、校章・校歌も谷井田のままよいのではないかなと思ったら、やはり数に負けるので、校章・校歌が変わらない可能性もあるということになります。

ましてや板橋では学校名に関する反対署名集めているという噂もあります。それはどう出るかわからないですけど。

委員長：ありがとうございました。

今回の審議は、校歌・校章についてのお話から、学校名についての議論に入ってしまったけれど、皆様からのご意見を伺って、校名については本当に皆さんの貴重なお時間を割いて決定していったものでございます。今、元に戻してと

いうご意見もございましたけれども、校名は統合準備委員会の中では決めたというかたちになってございます。そこについてはまだ議論がなされる部分かと思いますが、今回議題となっている校章・校歌については、先程〇〇委員のほうからもございましたように、今後考えていくというご意見もございましたので、その部分に関してはそういったかたちでも宜しいでしょうか？

委員： それはそれでいいのですが、一番最初に〇〇委員がおっしゃったように、例えば10年後に校章・校歌が変わる可能性がある中、10年しかもたない校章・校歌を子ども達に作らせるのでしょうか？それはナンセンスかなという想いはすごく強いです。

委員： 10年というシミュレーションの部分は適正配置審議会の資料として出ていますよね。

委員： 10年先か15年先かわからないですけど、おそらく少子高齢化の中、子ども達はあきらかに減ります。そうなるとその時点で、また学校名を変えるのか変えないのか、仮に学校名が変わらなかったとしても、今回の流れでいうと校章・校歌を変えるということは10年ないしは15年しかもたない校章・校歌を我々で決めるという議決をしてよいのかというところでもございます。

事務局： 現在、最終的な学校名が決定していないという状況でございますので、現時点で言えることについては、今後、市として議会に上程する学校名を決定していくという中で、次の統合の時の校章や校名についてどうするかというところを考えた上で、結論を出したいというように考えております。

学校名については年内に市としての判断をしてまいりたいと考えておりますので、ある程度の今後の校名につきましては、市としての校名が決定した後、確定ではないですけども、ある程度の方向性は次回の統合準備委員会ではお答えできるかなというようには考えております。

現時点では、統合準備委員会の決定としては「谷井田」小学校というところで

委員： 最初は統合準備委員会で決定するくらいの勢いで駆けつけていたと思うのですが、急に事務局のほうでは完全に決定と言わなくなったのですが、その辺は市で統一しているのですか？

この間の決定するまでは、ほぼこれで決定をしたいというニュアンスだったんだけど、どんどん、変わってきましたよね。今、教育委員会で決めるというニュアンスに全員統一してるくらいになってはいますけれども、そんなにぶれていて大丈夫ですか？確かに〇〇委員がおっしゃっていたように、最終的に決めるのは市と書いてありましたけれど。

事務局： 統合準備委員会において、原案を決定していただいて、最終的には市・行政のほうで決定していくというお話は・・・

委員： 原案は決定しているわけですね。何にも決めた感じになっていないので、「原案は決定しているのです、最終的には教育委員会で決めます。」とっていただきたいと思います。

3月の議会で可決された場合、4月に間に合うのですか？

委員： バスとかも間に合うのですか？

事務局： 4月には子ども達と一緒に勉強させたいということで準備を進めています。バスについては校名が決まる決まらないに関わらず、予算付けをしているところもございますので、来年からバスが動かせるように、債務負担という制度があります。来年度の予算に向けて、今年度から準備をするために、今のうちから準備を進めることができるという制度があります。そういったものを9月の第3回定例会で議会へ審議をお願いして、許可をいただいております。これについては今月バスの入札を実施する予定です。

委員： 仮に校名についてごたごたが続いたとしても、4月からはちゃんとバスが動くということですか？

事務局： それは動きます。
また、施設改修のほうも既に着手しております。

委員： 先程も申し上げましたが、タイムスケジュール的なもののご提示をお願いします。「これはもう決定しているから安心していいよ、けどこちらは未だ残っている、これを決めてもスタートできないので、そのためにはこういう段取りをしなければならぬ、でもそのためにはここで進めておいてくれないと、その計画に挙げられないんだ。」といったように、その部分をある程度わかりやすく説明していただかないと、皆さんのご不満が生まれてきた原因じゃないかなと思いますね。

委員長： ここまで審議が進められてきましたが、今〇〇委員が仰られたように、スクールバスの件にしても何にしても、流れがどうやって進んでいくのか皆さんわからないわけです。とにかく、4月からスタートだということしかわかりませんし、後は、最初に提示された資料をもとに皆さんは判断しております。

その部分につきましては、事務局で現状についてのシミュレーションを作成することはできますか？

事務局： まずはこれまで決めていただいたスクールバスであるとかそういうものについての現状をまとめたものを作成させていただければと思います。その後、年明けにはなるかと思いますが、市としての校名の方針を決めますので、それについてのご説明をさせていただいて、改めて校歌や校章についての審議をお願いしたいと思っております。

- 委員： 私達は別としても、皆様4月に向けてということで、PTA会長さん等、色々なご苦勞を相当されていると思います。皆様のご意見を聴いてそれを皆さんが纏めて、この総務部会や統合準備委員会にもって来られたり、自治会などもそうですので、そのへんのご苦勞されているのが台無しになっているわけじゃないんですけども、違った方向に進んじゃっているところがあるような気がするので、そのへんも含めて、皆さんがわかるように、今後の進め方というものを示していただければ、またレールの上に乗っていただけると思います。
- 委員長： ありがとうございます。今決まっている段階でのスケジュールやシミュレーション的なものを含めまして、出していただくということで、その点については、宜しいですか？
- 委員： 出していただかないと困ります。今出せなくても、こういうビジョンで考えているということは、今教えていただいてもいいくらいの話だと思います。
「谷井田」という学校名を審議するのはいつ頃ですか？
- 事務局： どこから話せばというところはあるのですが、校名につきましては、先程も申し上げましたが、まずは、教育委員会で学校名の案を決めます。市との協議も含めまして、年内には決めたいと思います。その後、こういうことで市として決めたと周知をさせていただきたいと思います。そして、最終的には議会のほうの承認を3月にいただくというところです。それにつきましては、議会では否決されないよう我々は議会に対して丁寧な説明をして、市の案をお認めいただきたいというように考えております。
- 委員： 年内がほぼ決定だということですね？
- 事務局： はい。
その他、スクールバスにつきましては、入札をかけて、今月の土曜日にはスクールバスの説明会も予定しておりますので、4月に向けて、まずは子ども達と一緒に机を並べて勉強できるようやっていくところです。
- 委員： 本気で4月からは子ども達を連れてくるわけですね、それは間違いないですよ？
- 事務局： 間違いありません。
- 委員長： 今、事務局のほうからそのような説明がございました。学校名等につきましては、宜しいでしょうか？
- 委員： 11月議会に挙げられないのでは、仕方が無いです。でも、今後やる時に11月に議会があるとスケジュールではわかっているのですから、そこに間に合わないという言い訳は辞めて欲しいです。もう1校のほうと一緒に出すというのはあるかもしれませんが、それは申し訳ないですけど、市の都合であって、我々はそんな話聞いたこともないです。開校直前の3月の議会にかけるということ

で、どうせ議会なんかしゃんしゃんで終わるだろうって思っているのは教育委員会だけです。そこだけはよくわかっていただきたいと思います。

委員長： ご意見ということですね。
それでは本来の審議事項であります校歌・校章については、子ども達の意見を聴きながらということで、改めて統合してから進めていくということで、決め方についてはいかがでしょうか？

委員： 今日決を採るのですか？

事務局： これについては、次回もう一度お話をさせていただければと思います。

委員長： 事務局のほうから次回ということがありましたので、そのように進めていきたいと思います。

委員： 次回でいいですけど、その時におそらくこの状態だと4月の開校には間に合いません。それは当初からお話があったのですが、そうした場合には、例えば4月の入学式とか始業式だとかは、谷井田小の校歌を歌うのかどうか、そのあたりも含めて、この場合はこのようなやり方をしますとかを次回教えてください。

事務局： 入学式等は学校行事なので、最終的には学校長の判断になってくるということだけは今の時点で申し上げておきます。

委員長： 校章・校歌については、次回ということで今後進めさせていただきたいと思います。

それでは、次の報告といたしまして、学校運営部会の部会長である〇〇委員より報告をお願いいたします。

(2) 検討部会経過報告等について (学校運営部会)

学校運営部会長： それでは学校運営部会の報告をさせていただきます。

10月30日に 谷井田小学校で、学校運営部会を開きました。

まず、PTA関係会計についてですが、PTA部会のほうでも話し合っていたかまして、現在の谷井田小学校のPTA会費に準じて、来年度も集金をして、それでまかなえるということで進めさせていただきたいというお話になりました。PTA会計については、年度当初に必要な負担金のほうを繰り越したいということで計算しまして、児童一人あたり700～800円分を両校で新しい統合校に引き継ぐというかたちでやらせていただければ、年度当初の事務処理等がスムーズに進むということをお話させていただきました。

そして、特別会計、こちらは両校の呼び名は違っているのですが、資源物回収等での収益金をプールしているわけですが、こちらの引き継ぎ額については、次

回のPTA部会でご審議いただきたいというように考えております。

2つ目は登下校バス試走についてです。予定にはなりますが、令和2年2月18日火曜日を予定しております。実施方法としましては、令和2年度からの統合校での新しい登校時刻に合わせての登校と考えております。せっかく三島小学校の子ども達が谷井田小学校に行きますので、短い時間になるかもしれませんが全児童で交流を図る時間をとりまして、その後、三島小学校の子ども達はそのバスを使って戻り、通常授業います。そして、下校につきましても、同じように試走をしたいと考えておりますので、2便に分かれる日を想定して実施していくように考えております。タイムスケジュール等の詳細につきましては、教務主任間で連絡・調整をして実施を考えております。ただ、留意事項としましては、インフルエンザ等で予定日に実施できないことも想定がされるのですが、やはり次年度のことを考えると今年度中に、延期というかたちでも実施させていただきたいと思っております。このへんにつきましては、適正配置推進室との連絡調整になってまいります。ぜひこれはお願いしたいと思っております。

3つ目が、通学路のことです。先程、事務局のほうからお話がありましたが、11月23日今週の土曜日にバス通学説明会を教育委員会のほうで、保護者対象に開いていただけるということですので、こちらのほうを保護者へ周知しております。各家庭から申請書を提出していただきますが、特に三島小に関しましては、全家庭が対象となりますので、全家庭から申請書の提出が必要になるということ、説明会の時に話していただけるということでした。バス通学をするにあたって、徒歩での通学を想定した場合の通学路・通学班を決めておく必要があるということですので、説明会の時にお話していただくと同時に、その時に学校としての通学路・通学班を示させていただいて、申請書を作成してもらうという流れになるのかなと思っております。

4つ目の名札につきましては、先程総務部会の報告で事務局からも説明がありましたので、省略させていただきたいと思っております。

今後の予定としまして、学校運営部会としましては、検討すべき事項につきましてとりあえず区切りがついたということですので、また新たに審議する議案がでてきましたら、開催をしたいと考えております。以上です。

委員長：ありがとうございます。

部会長からの報告が終了しました。学校運営部会としては4つの検討経過の報告がございました。

只今の発表につきまして、全体を通してご意見・ご質問等はございましたら、お願い致します。

委員：東小学校では保護者がバスの試走したと思うのですが、三島小学校でもやってほしいという意見があります。

事務局：板橋・東の統合校のバスルートについてですが、登校時の最終的に降りる場所が道路上になっています。それはコミュニティバスのバス停と同じところとしています。理由は、板橋小学校の正門から入ったところに当初バスを入れたいと考えていたのですが、正門から同時刻に徒歩で通学している児童がいるということがありまして、バスが通るところと児童が通るところの区分が立地的に難しく、その中で、保護者も1回路上で停まることに対して、安全面から心配だというお話があったために、試走の要望があって、実施したという経緯があります。

委員：それは正門に入るところが危険だという登校した時の状況を把握してもらうための試走ということですか？

事務局：はい。それでせっかく試走をするので、同じ時間帯で同じルートを通ってみてはどうかということでやらせていただきました。今回の三島・谷井田の登校のバスについては、バスの待避所というのか、乗降のスペースを整備していく方針です。それは現在、谷井田小学校では遠足等がある時のバス停車する場所というのが、住宅の中の路上にバスを止めさせてもらっている状況です。それは何とか改善しなければならないという以前からの課題もあり、今回スクールバスを運行することに対して、運動場側に・・・

委員：状況を説明するために試走をしたという説明で宜しいですね？停留所状況が違うので、三島ではやらなくてよいというですね、安全確認を含めたかたちで実施したと。今回、谷井田小学校のほうではしっかりとした乗降スペースを整備していくということ。

委員：できれば東小学校の試走をしたというような情報をこちらにも欲しいです。「東小学校では試走しているのに、谷井田や三島では試乗がないのか？」というようなよくわからない質問がきても、理由もわからないので、事務局のほうに要望するようになってしまいます。私達より状況をわかっていない人達が噂だけで話をされた時に、困ってしまいますので、メール等でもよいので、お願いします。

委員長：今保護者の皆様も敏感になっているので、情報だけは入れていただきたいと思

います。

他にございますか？

全員：（意見なし）

委員長：貴重なご意見もございましたが、全体を通して学校運営部会の報告としては、現在の検討経過を承認して、本委員会での検討を終了してよろしいでしょうか？

全員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。それでは必要に応じて、学校運営部会の開催の有無に関わらず、統合校の学校運営に関する情報がございましたら、本委員会へ報告を宜しくお願い致します。

続きまして協議事項（3）「検討部会経過報告等について（PTA部会）」に移ります。それではPTA部会の部会長である〇〇委員より報告をお願いいたします。

（3）検討部会経過報告等について（PTA部会）

PTA部会長： はい、PTA部会の報告をさせていただきます。前回は10月16日に行いました。

PTA規約ですが、大体かたちは出来上がり、PTA部会及び本部役員のほうでは承諾をいただいているというかたちにまでできております。

2番目、PTA本部の組織図名簿作成（名入れ）についてと書かせていただきましたが、原則として三島小学校と谷井田小学校のPTA本部の皆様には、来年度引き継いでほしいというお願いをさせていただいて、大体残っていただける方がはっきりして、メンバーが決まってきました。そして、会長・副会長については男性でやってくれという話が大体纏まりましたので、会長・副会長は男性の構成メンバーでやりますと、いうところまでは来しました。次年度の会長は未だ決まっておりません。会計・書記に関して、いわゆる女性メンバーは会計職の大体（谷井田と三島から）半分くらいでうまく纏めていただいて、次回に名簿を作成して、いち早く新体制を作りたいという話になっております。

3番目の役割について、PTAの6年生について、「どうして谷井田小学校では6年生を入れていないんですか？」という質問が、三島のほうからありました。ここについては勉強になったというか、違いがあるんだな思ったのですが、三島小学校のほうは6年生だろうが何だろうが皆さんで参加してやりましょうという風習があって、協力体制が出来上がっているところなんです、我々谷井田小学校の場合ですと、6年生になると来年抜けてしまい、ここまでやってきたというところがあって、なかなか協力体制が得にくいというところで今までやってきたので、はじめから抜いた状態で、卒業式だとか6年生にやっていたく行事だけに集中してもらおうというような役割でいるという流れでした。その点を共有し合って今後どうするかはまだ決定していませんけれど、違うがあるということがわかりました。

あと、両校の交流会は合同役員会を年明けに行うという話になりまして、青少年育成谷井田支部長が、来年鳥追いの日の行事を1月18日にやるということになりましたので、それが終わった後に、交流会ということで合同役員会を実施するというので、三島の方達にも鳥追いにぜひ参加していただきたいというご案内をさせていただきます。

5番、これはあくまで私が冗談半分・本気半分でご案内した話で、次年度統合ウェルカム企画という程ではないのですが、4月はじめに一番バスが谷井田に入ってくる時に、歩いてくる子ども達がバスを迎えたら、三島から来た少し寂しい想いも解消できるのではないかなとか、一緒になれるのではないかなとか、そんなこともうまくいけば出来たら楽しいかな、どうでしょうという提案だけをさせていただいて、何もやるとかやらないとか、学校と調整も何もしていませんので、こんなことを言い出したくらいで思っていただけだと思います。

あと、PTA予算作成に関しては、PTA会費は谷井田と同じということで、先程の学校運営部会のお話とも重複してしまいますので省略させていただきます。

す。

次回は、11月25日に行つて、ある程度組織を固めて、1月18日合同役員会を迎えて、色々なばたばたに負けずに4月を迎えたいというような気持ちでいます。以上です。

委員長： ありがとうございます。

部会長からの報告が終了しました。只今の発表につきまして、全体を通してご意見・ご質問等はございますでしょうか？

委員： 質問ではないのですが、青少年育成会で1月18日に鳥追いという行事をやりまふ。これはお正月の注連飾り等も燃やす昔からの行事ということで、子ども達に伝えられればいいなということでやっている行事なのですが、今回ぜひ三島小の皆さんにも体験していただいて、子ども達にも楽しんでもらえればと思つております。

ただ、実際、三島の皆さんにどのように伝えればいいのか、青少年育成会三島支部の役員さんというのはどのようなかたちになっているのでしょうかね？

委員： 三島の青少年育成会は実際には動いていないので、わからない部分があります。名簿はあるのですが。

ただ、支部長からは、「三島の方で参加する方がいれば、俺はとぼしてもよいよ。」と伺つておりますので、鳥追いの件はポスターも渡してあります。

委員： そのへんの情報はいつているということですね。わかりました。そういうところで連絡がいつていなくて、話がこじれちゃつても仕方ありませんので。

委員： これは市主導なんですか？それとももう青少年でやってくださいというお話なんですか？

委員： これはいちおう小学校単位に支部を置くというのが建前になっておりまして、後々は青少年育成会の支部としても統合ということになってくると思ふ。ただ、これは今すぐ統合なのか、とりあえず一緒になってしばらく活動して、その後、統合にむけて進んでいくのかつていうのは、これからの話になると思ふ。

委員：参考になるかわからないですけど、私達は区長会として来ていますが、区長会もやはり学校単位で構成されております。区長会でもこういう話がでた時に、皆さんもご存じのとおり、三島には三島地区の素晴らしいところがたくさんあります。谷井田には谷井田の良いところがあります。ですから、これを一つにするのはすごく難しいんですね。逆に私から言うと、「素晴らしいところをこれからも継続して行って下さいね、私達は私達で必要な時に手を繋いで、一緒にやればよいんじゃないですか？」というのが、区長会の方向性で、これは地域推進課にもお話をしました。

学校もそうですけれど、地区地区素晴らしい大切な部分がありますので、そこはそこで生かしながら、必要なところは協力していきながらやりましょうというところを一つの参考にしていただければと思います。

委員：もしそういう要望があるのであれば、三島小学校の教頭先生のほうで育成会の事務局を通して、そのへん擦り合わせをしていただいて、今後うまく手を取り合えるような格好にしてもらえればと思いますので、宜しくお願い致します。

委員長：ありがとうございました。他にないようですので、全体を通してPTA部会の報告としては、現在の検討経過を承認し、引き続き、部会において検討いただくことでよろしいでしょうか？

全員：異議なし。

委員長：ありがとうございました。以上で協議事項は全て終了しました。続きまして、次第の4「その他」について、事務局より説明をお願いいたします。

4 その他

事務局：それでは、その他ということで、本来であれば、次回会議の日程をお知らせをさせていただくところですが、本日の審議状況を受けまして、調整ということで、なるべく早い時期に、委員長・副委員長に相談の上、通知をもって皆様にお知らせさせていただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

委員長：それでは、以上を持ちまして、本日協議事項はすべて終了しました。皆様から何か全体を通してご意見やご質問はございますでしょうか？

委員：久しぶりに今日の統合準備委員会は、非常にもやもやした会議であったということをお伝えしたいと思います。次回以降、ぜひとも、色々と情報共有をしっかりとさせていただければと思います。

あと、もう1個気になったのが、今まで送付いただいている議事録をしっかりと見ていなかったのですが、前回見ていたら、これはボイスレコーダーをそのまま、文字にしているのだろうと見受けられました。できれば議事録なので、決定事項、それから次回への引き継ぎとかアクションアイテムだけでいいん

じゃないかと思えます。あんなに1言1句書いているというのは時間の無駄だと思えます。ですので、審議事項で決まったこと、これは決まらないので、アクションアイテムとして次回以降、いつまでに決定するとか、そのレベルで十分だと思えます。我々一般企業がああいった議事録を起こした場合には、即刻怒られます。行政のほうもなるべく時間を有効にぜひとも使っていただきたいなというところがございます。以上です。

委員長： これについて、事務局いかがですか？

事務局： 市役所としては記録は残さなくてはいけないところがございますが、なるべく簡潔に省けるところは、箇条書き等、考えていきたいと思えます。

委員： 行政もそういう風が変わっていかないと、どんどん取り残されていくと思いますので、ぜひともこういう機会なのでやっていただきたいと思えます。

委員長： ありがとうございます。情報のことに関しては、板橋・東の情報もあつたほうがよいわけですね。情報共有していくことも大切かと思えますので、この件について事務局も宜しくお願い致します。

それでは他にございませんか？

全員： (意見なし)

委員長： それでは無いようですので、進行を事務局に戻します。長時間にわたるご審議、ご協力ありがとうございました。

5 閉会

以上